

平成29年ラジオコントロール ハンドランチグライダー日本選手権要項

主 催 日本模型航空連盟
公 認 一般財団法人日本航空協会
期 日 **2017 年 11 月 10 日 (金) ～12 日 (日)**
会 場 埼玉県児玉郡上里町忍保 上里模型グライダー場
種 目 **F3K ラジオコントロール ハンドランチグライダー**
規 定 **FAI F3K 競技規定 (SC4_Vol_F3_Soaring_2017)**

参加資格：日本国籍を有する、選手権期間中有効な模型飛行士登録者及び日本航空協会の発行する当該年度有効な FAI スポーティングライセンスを所持している外国人

選手権委員長：日本模型航空連盟 会長 安 田 邦 男

競技委員長：日本模型航空連盟グライダー委員会 委員 山 田 明 彦

競技副委員長：日本模型航空連盟グライダー委員会 委員 天 田 政 浩

陪 審 員：日本模型航空連盟グライダー委員会 委員 宮 川 良 男

競技役員：日本模型航空連盟会員

競技関係者：連盟会員以外の競技関係者は競技委員長が任命し、競技役員全員の承認を受けた者

参加費：**選手 25,000 円**、助手 3,000 円（12日、13日の昼食を含む）

参加申込み受理後、理由のいかんにかかわらず返還しない。

使用周波数：国内法による周波数を使用する。ただし、**2.4GHz** を推奨する。

72MHz の使用を希望する場合は、申込書に必ず記載すること。使用周波数は主催者が指定する。

参加機数：1号機、2号機、3号機、4号機、5号機の**5機**とする。

競技方法：予選ラウンドは最大**13**ラウンドとし、最も低い得点を破棄した合計点を予選得点とし、上位選手による決勝ラウンドを**3**ラウンド以上行い、決勝ラウンドの合計得点で順位を決定する。**詳細についてはミーティング会場で発表する。**ただし、気象条件、その他によりラウンド数を変更する場合がある。異議・不服の申し立てについては別紙「日本選手権抗議手続規定」による。

機体の合格：受付時に簡易検査を行う。入賞者は再度の検査を義務付ける

損害賠償：人、畜、土地、建物、その他の物件に対し、競技その他により損害を与えた場合は、当該選手が全額を負担する。

参加申込方法：所定の参加申込書（ゆうちょ銀行払込取扱票）に必要事項を記入し参加費を（助手を同行する場合は加算して）振り込むこと

参加申込期日：**2017 年 9 月 25 日(月)から 10 月 10 日(火)**（消印有効）までの間に申し込むこと。

参加受理：確実に参加申込みを行った選手には、参加受理書、機体仕様証明書を送付する。選手は**2017 年 11 月 10 日(金)午後 13 時～17 時**（公式練習会場）、**17 時 30 分～19 時**（ミーティング会場）で受付時間内に本部に出頭、参加受理書、機体仕様証明書を提出し受付・機体検査を完了すること。

※ 選手の都合により金曜日の受付、機体検査および開会式に参加できない場合は、事情を

事前に連絡して指示を受けること。この連絡先は下記の事務局(宮川)とします。

世界戦候補：本年と昨年度選手権の成績により、上位から順番に次回世界選手権の日本代表選手となる資格が与えられる。

選考得点の公平化：

2年間の格差を考慮し、8位までの最終成績を更に千分率に置き換えて選考の持ち点とし、2年間の合計をもって選考成績とします（フライオフの有無や、R数の違いなどの影響を受けなくなります）。

日 程：

11月10日 金曜日 日の出 6:14 日の入 16:41

公式練習【自由参加】 8:00～17:00

受付、機体検査（フィールド） 13:00～17:00

受付、機体検査（上里ゴルフ場） 17:30～終了まで

開会式、競技ミーティング（上里ゴルフ場） 17:30～19:00（最長）

11月11日 土曜日 競技1日目

日の出 6:15 日の入 16:40

競技開始（予選） 8:00

昼休み

競技終了（予選） 17:00

11月12日 日曜日 競技2日目

日の出 6:16 日の入 16:40

競技開始（予選） 8:00

昼休み

競技終了（予選） 13:30

競技開始（決勝） 14:00

競技終了（決勝） 16:25

閉会式 16:30

※ 参加申込書は事務局(宮川)まで e-Mail (miyakawa@f3b.jp) にてご請求ください。

その際①〒、②住所、③氏名、④電話番号、⑤必要枚数を明記してください。

※ 緊急連絡先電話番号 090-8176-5178

以 上

日本選手権 抗議手続 規程

日本模型航空連盟

◆ 不服の申し立て

*選手は不服の申し立てを競技委員長に口頭により行うことができる。

◆ 異議の申し立て

*この件に関する競技委員長の裁定に不満の場合、選手は直ちに異議の申し立てを書面により補償金を添えて競技委員長を経由して陪審員に提出する事ができる。補償金は3万円とし、申し立てが承認された場合に限り返却する。

◆ 申し立ての期限

A) 競技開始前

参加の有効性、競技者の資格、競技規則、飛行場、模型の検査、競技場、審査員その他の競技役員等についての申し立ては競技開始の少なくとも1時間前までに行わなければならない。

B) 競技中

審査員その他の競技役員による決定事項についての申し立て、あるいは他の競技者が競技中に犯した違反行為または不法行為についての申し立ては直ちに行わなくてはならない。

C) 成績発表後

成績に関する申し立ては主催者が成績を発表した時から15日以内に行わなければならない。

以上